

# 京都府の地震活動

令和8年（2026年）2月

第 39 卷 2 号

京都地方気象台

## 目次

震央分布図、概況	・・・ 1
震央分布図、断面図	・・・ 2
【地震一口メモ】気象庁 機動調査班（JMA-MOT）について	・・・ 3

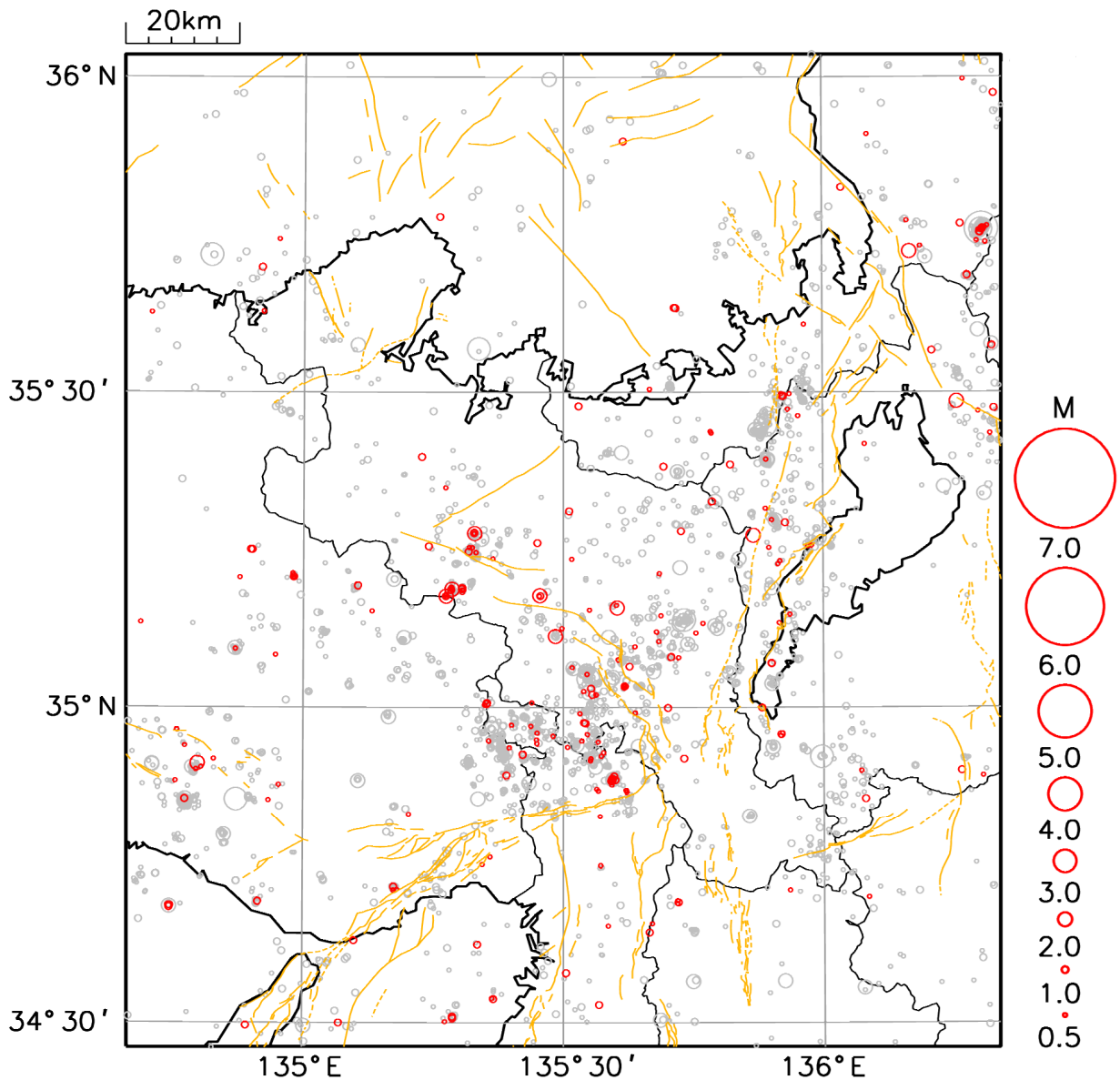
『京都府の地震活動』は、京都府及びその周辺の地震活動状況を解説するとともに、地震防災知識の普及に資するため、毎月刊行しています。

本誌に掲載した震源要素、震度データは、再調査された後、修正されることがあります。

本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを使用しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、2025年トカラ列島近海における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（平島、小宝島）、EarthScope Consortiumの観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

震度データは、気象庁の震度計の観測データに併せて地方公共団体及び国立研究開発法人防災科学技術研究所から提供されたものを掲載しています。

## 震央分布図（マグニチュード0.5以上、深さ0～80km）



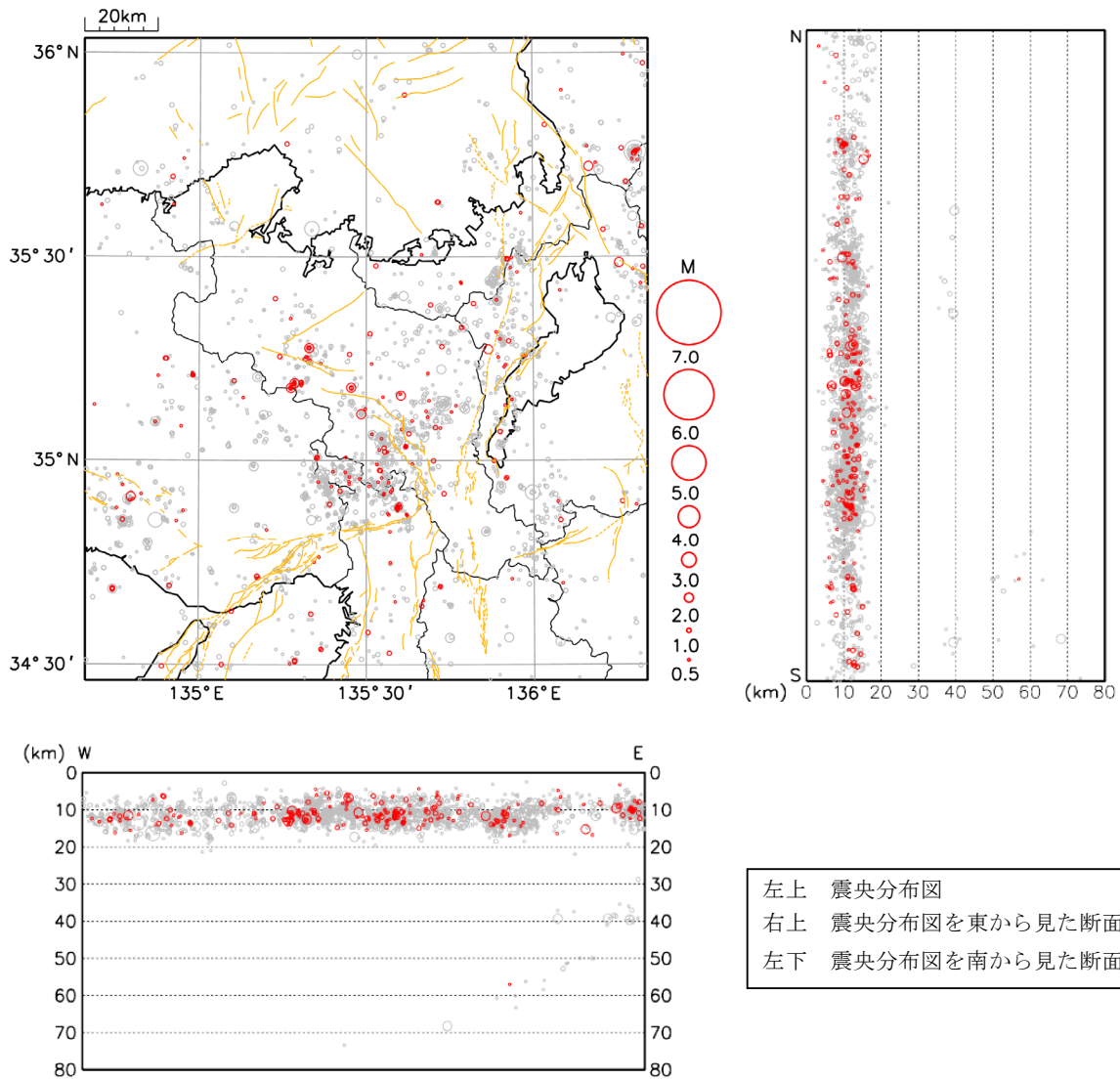
- ・ (2025年3月1日～2026年2月28日、深さ0～80km、M $\geq$ 0.5)
- ・ 2026年2月の地震を赤く表示（総数244）
- ・ 震源を表す「○」の記号は、マグニチュード（M）の大きさに対応したサイズで表記。
- ・ 震度1以上を観測した地震には、日時、深さ、マグニチュード（M）、最大震度及び京都府内で震度を観測した地震については京都府内最大震度を付記。
- ・ 橙色の線は地震調査研究推進本部の長期評価による活断層を示す。

### 概況

2月中、震央分布図内で観測したマグニチュード2.0以上の地震は10回、震度1以上の揺れを観測した地震はありませんでした（1月はそれぞれ8回、1回）。

京都府内で震度1以上を観測した地震はありませんでした（1月は5回）。

震央分布図、断面図（マグニチュード0.5以上、深さ0～80km）



左上 震央分布図  
 右上 震央分布図を東から見た断面図  
 左下 震央分布図を南から見た断面図

- ・ (2025年3月1日～2026年2月28日、深さ0～80km、 $M \geq 0.5$ )
- ・ 2026年2月の地震を赤く表示（総数244）
- ・ 震源を表す「○」の記号は、マグニチュード (M) の大きさに対応したサイズで表記。
- ・ 震度1以上を観測した地震には、日時、マグニチュード (M)、最大震度を付記。
- ・ 橙色の線は地震調査研究推進本部の長期評価による活断層を示す。

深さ数 km～約 20km に分布している地震は陸側のプレート内で発生した地震（地殻内地震）、深さ約 30km～約 60km に分布している地震は、沈み込むフィリピン海プレート内の地震です。

## 【地震一口メモ】

### 気象庁 機動調査班（JMA-MOT）について

気象庁では、自然災害が発生した場合、被災地周辺の状況を正確に把握し、得られた情報を自治体や住民等に迅速に伝えるために、現地に職員を派遣する「気象庁 機動調査班（JMA-MOT）」というものがあります。派遣対象となる災害は、竜巻などの突風や火山の噴火、地震や津波、高潮や高波です。

この内、地震や津波の調査について説明します。大きな地震が発生した場合、震度計そのものや、震度計を設置している建物が破損し、正確な観測ができない場合があります。そのため、まず震度計の設置環境に異常が無いか確認し、計測された震度は正確だったか、今後も観測し続けることができるか調べます。

続いて、震度計周辺の被害状況を調査します。これは地震の揺れによって現れた現象が、気象庁震度階級関連解説表に記述されている、震度階級毎の現象と違いが無いことを確認するためです。建物や地面の被害、住民への聞き取り等で、揺れの程度を把握します。

津波による被害が発生した場合は、浸水した建物や広範囲の被害状況、損傷した防波堤等の被害を記録し、建物の場合は浸水高、遡上高の調査も実施します。津波の被害が大きい場合、検潮所が損傷して正確な波高が測れなくなることがあるため、浸水高、遡上高から津波の高さを測定する場合があります。住民への聞き取りも行い、正確な被害状況を把握できるよう努めます。

場合によっては、地震等の解説業務をすることもあります。

令和8年1月6日、島根県東部を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生し、島根県と鳥取県で最大震度5強を観測しました。これを受けて、気象庁は機動調査班を派遣することを決め、震度観測点付近での現地調査を実施しました。結果は、点検を行った全ての震度計やその周囲の地盤等に異常は見られませんでした。



屋内に設置された震度計  
大きな地震が発生すると、土台のコンクリートや、周囲の建物に被害が無いかを調べる



緑色のビブスを着て、現地調査を行う  
気象庁の職員

気象庁ホームページ「『気象庁 機動調査班』の創設について」

<https://www.jma.go.jp/jma/press/0810/16b/jmamot.html>

気象庁震度階級関連解説表

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/kaisetsu.html>

令和8年1月6日10時18分頃の島根県東部の地震について

<https://www.jma.go.jp/jma/press/2601/06a/202601061125.html>

気象庁ホームページ「令和8年1月6日10時18分の島根県東部の地震における気象庁機動調査班（JMA-MOT）による震度観測点の現地調査結果について」

[https://www.jma.go.jp/jma/press/2601/07a/20260107jma\\_mot.html](https://www.jma.go.jp/jma/press/2601/07a/20260107jma_mot.html)